

## &lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成 30 年 4 月 10 日

東京都作業部会確認年月日 平成 30 年 4 月 11 日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和 2 年 2 月 6 日)

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和 2 年 7 月 22 日)

(契約変更に伴う再確認日 令和 2 年 12 月 16 日)

事業名 共同実施事業（仮設等）

案件名 仮設オーバーレイ整備業務（その7）（福島あづま球場、札幌ドーム、宮城スタジアム）

確認の視点	東京都の見解（案）	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであることが説明により確認できた。</li> <li>● 本件は大枠の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額を積算しているが、現状の発注額は基本設計完了時のものであり、設計・工事の進捗に応じて修正することが必要である。 (令和 2 年 12 月 15 日 札幌ドーム及び宮城スタジアムの契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 契約における整備は全てオーバーレイ、仮設等のインフラ整備にあたることから、平成 29 年 5 月 31 日の合意に従い、組織委員会が執行する内容として妥当である。</li> <li>● 組織委員会が会場整備や大会運営を担うことになっており、この方針により準備を進めている。</li> <li>● 仮設オーバーレイに関しては、平成 29 年度に基本設計を実施しており、本件は引き続き実施設計および工事を行うものであり継続性が必要となる。</li> <li>● また、組織委員会は IOC や IF 等と協議して整備計画をまとめているため、確実かつ速やかに会場整備を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<p style="text-align: center;">必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観客席、テント、フェンスなど大会運営に用いる仮設施設の整備であり、不可欠な事業である。</li> <li>● 大規模かつ特殊なイベントであり、借上施設やその備品類では、量的にも質的にも不十分で、本事業により補う必要がある。</li> <li>● 本件は大会運営に必要な内容であることを確認している。 (令和 2 年 12 月 15 日 札幌ドーム及び宮城スタジアムの契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、今回の契約変更は、仮設オーバーレイの大会延期に伴う対応のためであり、現時点で手続きを進める必要がある。</li> </ul>	

	効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮設施設の規模、仕様、配置は、過去大会の事例を参考に、関係各部門の意見等を調整、反映して設定したとの説明を受けた。</li> <li>● 発注図書において、次の数量の整合を確認した。       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 競技会場に必要な観客のためのスタンド・客席、暑さ対策が計上されている。</li> <li>② 維持管理費、撤去費、建設副産物処理費、諸経費が計上されている。</li> <li>③ 福島あづま球場では、上記①②の他に競技転換、既存スペースの空調改修（一般諸室）、プレハブ空調設置、ブロードキャストエリア空調設置、外構工事といった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> <li>④ 札幌ドームでは、上記①②の他に放送・競技用照明、フェンス&amp;バリア、ユニットハウス、テント、交通誘導員、内部改修（設備）恒設室といった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> <li>⑤ 宮城スタジアムでは、上記①②の他に放送・競技用照明、フェンス&amp;バリア、ユニットハウス、テント、交通誘導員、内部改修（設備）恒設室、交通誘導員、内部改修（設備）、空調工事（技術系屋外プレハブ）といった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> </ol> </li> <li>● 予定価格の積算に用いる単価は、都単価や刊行物掲載の市場価格を用いるほか、独自に国内外の仮設業者から聴取した情報に基づき単価を設定している。なお、単価は過去大会の知見を有し、市場価格に精通したコンサルタントの査定を受け、設定していることを確認した。</li> <li>● 内訳書、見積比較表などで主な項目の単価設定根拠を確認するとともに、組織委員会へのヒアリングにより、単価設定の方針（採用単価の優先順位など）に従って積算していることを確認した。</li> <li>● 内訳書ではリースと買取りの分けが明記されていない項目については組織委員会へのヒアリングにより確認した。また、リース材の単価が組織委員会の単価設定の方針に従って設定されていることを確認した。</li> <li>● 工程については、要求水準書で工期及びオーバーレイ整備工程に記載があることを確認した。</li> <li>● 調達する資機材等については、要求水準書において「持続可能性に配慮した調達コードを遵守する」こととするとともに、可能な限りリースまたはレンタル品を使用していることを確認した。</li> <li>● 仮設資材については、特注品を極力減らし、できる限り汎用品を用いている。また、調達に当たり、レンタル・リースを原則とし、買取りを最小限とすることで資材発生を抑制している。</li> <li>● やむなく特注や買取りとせざるを得なかった仮設施設については、大会後に有効活用を図るべく、既に一部の施設管理者と調整を始めていることを確認した。引き続き、こうした取組を始め、3Rを推進していただきたい。</li> <li>● アクセシビリティについては、要求水準書において、オーバーレイ整備のアクセシビリティに関する基本的な考え方を「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」によることを確認した。</li> <li>● 事業内容のさらなる最適化を図るため、CVE、SVSD等により、規模、仕様、工法など設計内容全般にわたる見直し及びコストの縮減を並行して行ってきた。</li> </ul>	
--	-------------	--	--

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮施設整備費について都単価や刊行物がないものについては、関心度調査を実施し、国内外のサプライヤーから供給可能量や費用情報を入手し、単価を設定している。</li> <li>● CVE、SVSD 等によりコスト縮減を図るとともに、受注者からも契約時 VE 提案を募る予定など、一貫してコスト縮減に取り組んでいる。</li> <li>● 上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により包括的に確認し、納得性があると判断した。</li> <li>● なお、調達については、国内外の建設会社、イベント業者、サプライヤーを発注対象にするなど、競争性が増す工夫を凝らしている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算や整備内容の妥当性等を図る目的で、上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により公費負担の対象として適切であることを包括的に確認した。</li> <li>● 現状の基本設計での設計内容に基づく本案件については、概ね妥当と判断した。併せて、発注総額が V2 予算内に収まっていることを確認した。一方で、会場別都負担額は提示されているが内訳が提示されていないため、都における確認は、都負担額内訳をチェックすることが前提である。 ⇒ (平成 30 年 4 月 13 日追記) 部会開催後に提供された資料により、都負担額の内訳をチェックし、都における確認を完了した。今後、設計・工事の進捗に応じた修正に合わせ、組織委員会と都の経費分担についても、引き続き調整をお願いしたい。</li> <li>● 今後、実施設計に向けて、仕様や数量の精緻化を図り、CVE や SVSD 等の手法を用い更なるコスト縮減に努めて頂きたい。実施設計完了後は、工事着手前の段階で、本作業部会において再度設計内容及び金額の確認を行わせて頂きたい。 (令和 2 年 2 月 5 日 札幌ドーム及び宮城スタジアムの実施設計完了に伴う追記) 予算内であることを確認しているが、令和元年度末に、大会経費の都の枠内であることを改めて確認する。 設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、実施設計完了に伴う契約変更(覚書締結)前までに、技術的な検討内容等の補足説明をお願いしたい。 なお、費用分担については、工事の実績に基づき、各経費区分および公費負担額などについて確定するものとする。 (令和 2 年 2 月 10 日 追記) 札幌ドームについて、組織委員会からの補足説明により、技術的な検討内容等を確認した。 (令和 2 年 2 月 26 日 追記) 宮城スタジアムについて、組織委員会からの補足説明により、技術的な検討内容等を確認した。 (令和 2 年 3 月 30 日 追記) 札幌ドーム及び宮城スタジアムについて、V4 予算内であることを確認した。 (令和 2 年 7 月 22 日 福島あづま球場の実実施設計完了に伴う追記) V4 予算内であることを確認した。 設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、実施設計完了に伴う契約変更(覚書締結)前までに、</li> </ul>		

	<p>技術的な検討内容等の補足説明をお願いしたい。</p> <p>なお、費用分担については、工事の実績に基づき、各経費区分および公費負担額などについて確定するものとする。</p> <p>(令和2年9月25日 追記)</p> <p>福島あづま球場について、組織委員会からの補足説明により、技術的な検討内容等を確認した。</p> <p>(令和2年12月15日 札幌ドーム及び宮城スタジアムの契約変更に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費及び既存経費の設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、引き続き可能な限りの効率化、精査を図ること。また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	
--	---	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

## &lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成31年2月7日

東京都作業部会確認年月日 平成31年2月13日

(契約変更に伴う再確認日 令和2年12月16日)

事業名 共同実施事業（仮設等）

案件名 東京国際フォーラム 仮設施設・オーバーレイ整備工事

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることが説明により確認できた。</li> <li>● 本件は大枠の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額を積算しているが、現状の発注額は実施設計完了時のものであり、工事の進捗に応じて修正することが必要である。 (令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 契約における整備は全てオーバーレイ、仮設等のインフラ整備にあたることから、平成29年5月31日の合意に従い、組織委員会が執行する内容として妥当である。</li> <li>● 組織委員会が会場整備や大会運営を担うことになっており、この方針により準備を進めている。</li> <li>● 仮設施設・オーバーレイ整備は、平成30年度に実施設計を完了し、引き続き工事を行うものであり、継続性が必要となる。</li> <li>● また、組織委員会はIOCやIF等と協議して整備計画をまとめているため、確実かつ速やかに会場整備を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プレハブ・テント、フェンス、内装改修、設備など大会運営に用いる仮設施設の整備であり、不可欠な事業である。</li> <li>● 大規模かつ特殊なイベントであり、借上施設やその備品類では、量的にも質的にも不十分で、本事業により補う必要がある。</li> <li>● 本件は大会運営に必要な内容であることを確認している。 (令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、今回の契約変更は、仮設オーバーレイの大会延期に伴う対応のためであり、現時点で手続きを進める必要がある。</li> </ul>	

	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮設施設の規模、仕様、配置は、過去大会の事例を参考に、関係各部門の意見等を調整、反映して設定したとの説明を受けた。</li> <li>● 発注図書において、次の数量の整合を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 競技会場に必要な観客のための工事等の大会運営に必要な項目が計上されている。</li> <li>② 必要な撤去費、建設副産物処理費、諸経費が計上されている。</li> <li>③ 上記①②の他に放送・競技用照明、外部仮囲い、プレハブ・テント、内部改修（設備）といった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> </ul> </li> <li>● 積算にあたっては、原則として東京都財務局の定める積算基準により、標準単価や建設資材定期刊行物による単価に基づき積算されていることを確認した。</li> <li>● また、見積もりによる単価については複数者の見積もりを徴収し、比較検討の上、適切な単価を採用していることが確認できた。</li> <li>● 内訳書ではレンタルと買取りの分けが明記されていない項目については組織委員会へのヒアリングにより確認した。また、レンタルの単価が組織委員会の単価設定の方針に従って設定されていることを確認した。</li> <li>● 工程については、提示されたオーバーレイ整備工程を確認した。</li> <li>● なお、詳細な工程については、今後、組織委員会と東京国際フォーラム側で調整し、施設運営に配慮の上、決定していく予定であることを確認した。</li> <li>● 今後、フォーラム側との調整により、工事内容に変更が生じることが想定されることから、契約までに説明をお願いしたい。</li> <li>● 調達する資機材等については、要求水準において「持続可能性に配慮した調達コードを遵守する」こととするとともに、可能な限りリースまたはレンタル品を使用していることを確認した。</li> <li>● やむなく特注や買取りとせざるを得なかった仮設施設については、大会後に有効活用を図るべく、既に施設管理者と調整を始めていることを確認した。引き続き、こうした取組をはじめ、3Rを推進していただきたい。</li> <li>● アクセシビリティについては、オーバーレイ整備のアクセシビリティに関する基本的な考え方を「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」によることを確認した。</li> <li>● 競技会場に必要な施設や設備の内容・機能については、組織委員会へのヒアリングによりIOC・IF等の要求基準に基づいて検討し、施設や設備が過度となっていないか精査を行い、整備費削減を図り、IOC・IF等との協議を経て決定していることを確認した。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算にあたっては、原則として東京都財務局の定める積算基準により、標準単価や建設資材定期刊行物による単価に基づき積算されている。また、適正な発注額とするために実勢に合わせた単価設定を行っている。</li> <li>● また、見積もりによる単価については複数者の見積もりを徴収し、比較検討の上、適切な単価を採用していることが確認できた。</li> <li>● 上記のほか、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、内訳書により包括的に確認した。</li> </ul>	

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算や整備内容の妥当性等を図る目的で、上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、内訳書により適切であることを包括的に確認した。</li> <li>● 現状の実施設計での設計内容に基づく本案件については、概ね妥当と判断した。併せて、発注総額が現時点で V3 全体予算内に収まっていることを確認した。 (令和 2 年 12 月 15 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● 延期に伴う追加経費の設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、引き続き可能な限りの効率化、精査を図ること。また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>	
---------------------------------------	---	--

※公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

## &lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成30年6月4日

東京都作業部会確認年月日 平成30年6月6日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月19日)

(契約変更に伴う再確認日 令和2年12月16日)

事業名 共同実施事業（仮設等）

案件名 仮設オーバーレイ整備業務（その18）（釣ヶ崎海岸サーフィン会場）

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることが説明により確認できた。</li> <li>● 本件は大枠の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額を積算しているが、現状の発注額は基本設計完了時のものであり、設計・工事の進捗に応じて修正することが必要である。 (令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 契約における整備は全てオーバーレイ、仮設等のインフラ整備にあたることから、平成29年5月31日の合意に従い、組織委員会が執行する内容として妥当である。</li> <li>● 組織委員会が会場整備や大会運営を担うことになっており、この方針により準備を進めている。</li> <li>● 仮設オーバーレイに関しては、平成29年度に基本設計を実施しており、本件は引き続き実施設計および工事を行うものであり継続性が必要となる。</li> <li>● また、組織委員会はIOCやIF等と協議して整備計画をまとめているため、確実かつ速やかに会場整備を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観客席、テント、フェンスなど大会運営に用いる仮設施設の整備であり、不可欠な事業である。</li> <li>● 大規模かつ特殊なイベントであり、借上施設やその設備類では、量的にも質的にも不十分で、本事業により補う必要がある。</li> <li>● 本件は大会運営に必要な内容であることを確認している。 (令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、今回の契約変更は、仮設オーバーレイの大会延期に伴う対応のためであり、現時点で手続きを進める必要がある。</li> </ul>	



	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮施設の規模、仕様、配置は、過去大会の事例を参考に、関係各部門の意見等を調整、反映して設定したとの説明を受けた。</li> <li>● 発注図書において、次の数量の整合を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 競技会場に必要なセキュリティにかかるフェンス・バリア、観客のためのスタンド・客席や、ユニットハウス、テント、暑さ対策が計上されている。</li> <li>② 維持管理費、撤去費、建設副産物処理費、諸経費が計上されている。</li> <li>③ 上記①②の他に放送関連諸室照明、仮設盛土、防砂シート、オーバブリッジといった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> </ul> </li> <li>● 予定価格の積算に用いる単価は、都単価や刊行物掲載の市場価格を用いるほか、独自に国内外の仮設業者から聴取した情報に基づき単価を設定している。なお、単価は過去大会の知見を有し、市場価格に精通したコンサルタントの査定を受け、設定していることを確認した。</li> <li>● 内訳書、見積比較表などで主な項目の単価設定根拠を確認するとともに、組織委員会へのヒアリングにより、単価設定の方針（採用単価の優先順位など）に従って積算していることを確認した。</li> <li>● 内訳書ではリースと買取りの分けが明記されていない項目については組織委員会へのヒアリングにより確認した。また、リース材の単価が組織委員会の単価設定の方針に従って設定されていることを確認した。</li> <li>● 工程については、要求水準書で工期及びオーバーレイ整備工程に記載があることを確認した。</li> <li>● 調達する資機材等については、要求水準書において「持続可能性に配慮した調達コードを遵守する」こととするとともに、可能な限りリースまたはレンタル品を使用していることを確認した。</li> <li>● 仮設資材については、特注品を極力減らし、できる限り汎用品を用いている。また、調達に当たり、レンタル・リースを原則とし、買取りを最小限とするよう努められたい。</li> <li>● やむなく特注や買取りとせざるを得なかった仮施設については、大会後に有効活用を図るべく、引き続き3Rの取組を推進していただきたい。</li> <li>● アクセシビリティについては、要求水準書において、オーバーレイ整備のアクセシビリティに関する基本的な考え方を「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」によることを確認した。</li> <li>● 事業内容のさらなる最適化を図るため、CVE、SVSD等により、規模、仕様、工法など設計内容全般にわたる見直し及びコストの縮減を並行して行ってきた。</li> </ul>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮施設整備費について都単価や刊行物がないものについては、関心度調査を実施し、国内外のサプライヤーから供給可能量や費用情報を入手し、単価を設定している。</li> <li>● CVE、SVSD等によりコスト縮減を図るとともに、受注者からも契約時VE提案を募る予定など、一貫してコスト縮減に取り組んでいる。</li> <li>● 上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により包括的に確認し、納得性があると判断した。</li> <li>● なお、調達については、国内外の建設会社、イベント業者、サプライヤーを発注対象にするなど、競争性が増す工夫をしている。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであ		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算や整備内容の妥当性等を図る目的で、上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により公費負担の対象として適切であることを包括的に確認した。</li> </ul>	

<p>ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状の基本設計での設計内容に基づく本案件については、概ね妥当と判断した。併せて、発注総額が V2 予算内に収まっていることを確認した。</li> <li>● 今後、実施設計に向けて、仕様や数量の精緻化を図り、CVE や SVSD 等の手法を用い更なるコスト縮減に努めて頂きたい。実施設計完了後は、工事着手前の段階で、本作業部会において再度設計内容及び金額の確認を行わせて頂きたい。</li> </ul> <p>(令和2年2月18日 実施設計完了に伴う追記)</p> <p>大枠の合意に基づく公費負担に関連する部分について予算内であることを確認しているが、令和元年度末に、大会経費の都の枠内であることを改めて確認する。</p> <p>設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、実施設計完了に伴う契約変更（覚書締結）前までに、技術的な検討内容等の補足説明をお願いしたい。</p> <p>なお、費用分担については、工事の実績に基づき、各経費区分および公費負担額などについて確定するものとする。</p> <p>(令和2年3月13日 追記)</p> <p>組織委員会からの補足説明により、技術的な検討内容等を確認した。</p> <p>(令和2年3月30日 追記)</p> <p>V4 予算内であることを確認した。</p> <p>(令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費の設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、引き続き可能な限りの効率化、精査を図ること。また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	
------------	---	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

## &lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成30年7月19日

東京都作業部会確認年月日 平成30年7月25日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月19日)

(契約変更に伴う再確認日 令和2年12月16日)

事業名 共同実施事業（仮設等）

案件名 仮設オーバーレイ整備業務（その20）（江の島ヨットハーバー）

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることが説明により確認できた。</li> <li>● 本件は大枠の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額を積算しているが、現状の発注額は基本設計完了時のものであり、設計・工事の進捗に応じて修正することが必要である。 (令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 契約における整備は全てオーバーレイ、仮設等のインフラ整備にあたることから、平成29年5月31日の合意に従い、組織委員会が執行する内容として妥当である。</li> <li>● 組織委員会が会場整備や大会運営を担うことになっており、この方針により準備を進めている。</li> <li>● 仮設オーバーレイに関しては、平成29年度に基本設計を実施しており、本件は引き続き実施設計および工事を行うものであり継続性が必要となる。</li> <li>● また、組織委員会はIOCやIF等と協議して整備計画をまとめているため、確実かつ速やかに会場整備を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● テント、フェンスなど大会運営に用いる仮設施設の整備であり、不可欠な事業である。</li> <li>● 大規模かつ特殊なイベントであり、借上施設やその設備類では、量的にも質的にも不十分で、本事業により補う必要がある。</li> <li>● 本件は大会運営に必要な内容であることを確認している。 (令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、今回の契約変更は、仮設オーバーレイの大会延期に伴う対応のためであり、現時点で手続きを進める必要がある。</li> </ul>	必要性

	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮設施設の規模、仕様、配置は、過去大会の事例を参考に、関係各部門の意見等を調整、反映して設定したとの説明を受けた。</li> <li>● 発注図書において、次の数量の整合を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 競技会場に必要なセキュリティにかかるフェンス・バリアや、ユニットハウス、テント、暑さ対策が計上されている。</li> <li>② 維持管理費、撤去費、建設副産物処理費、諸経費が計上されている。</li> <li>③ 江の島ヨットハーバーでは、上記①②の他に放送・競技用照明、コメンタリーポジションの構台やそのシステム架台、ポンツーンといった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> </ul> </li> <li>● 予定価格の積算に用いる単価は、都単価や刊行物掲載の市場価格を用いるほか、独自に国内外の仮設業者から聴取した情報に基づき単価を設定している。なお、単価は過去大会の知見を有し、市場価格に精通したコンサルタントの査定を受け、設定していることを確認した。</li> <li>● 内訳書、見積比較表などで主な項目の単価設定根拠を確認するとともに、組織委員会へのヒアリングにより、単価設定の方針（採用単価の優先順位など）に従って積算していることを確認した。</li> <li>● 内訳書ではリースと買取りの分けが明記されていない項目については組織委員会へのヒアリングにより確認した。また、リース材の単価が組織委員会の単価設定の方針に従って設定されていることを確認した。</li> <li>● 工程については、要求水準書で工期及びオーバーレイ整備工程に記載があることを確認した。</li> <li>● 調達する資機材等については、要求水準書において「持続可能性に配慮した調達コードを遵守する」こととするとともに、可能な限りリースまたはレンタル品を使用していることを確認した。</li> <li>● 仮設資材については、特注品を極力減らし、できる限り汎用品を用いている。また、調達に当たり、レンタル・リースを原則とし、買取りを最小限とするよう努められたい。</li> <li>● やむなく特注や買取りとせざるを得なかった仮設施設については、大会後に有効活用を図るべく、引き続き3Rの取組を推進していただきたい。</li> <li>● アクセシビリティについては、要求水準書において、オーバーレイ整備のアクセシビリティに関する基本的な考え方を「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」によることを確認した。</li> <li>● 事業内容のさらなる最適化を図るため、CVE、SVSD等により、規模、仕様、工法など設計内容全般にわたる見直し及びコストの縮減を並行して行ってきた。</li> </ul>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮設施設整備費について都単価や刊行物がないものについては、関心度調査を実施し、国内外のサプライヤーから供給可能量や費用情報を入手し、単価を設定している。</li> <li>● CVE、SVSD等によりコスト縮減を図るとともに、受注者からも契約時VE提案を募る予定など、一貫してコスト縮減に取り組んでいる。</li> <li>● 上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により包括的に確認し、納得性があると判断した。</li> <li>● なお、調達については、国内外の建設会社、イベント業者、サプライヤーを発注対象にするなど、競争性が増す工夫をしている。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであ		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算や整備内容の妥当性等を図る目的で、上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により公費負担の対象として適切であることを包括的に確認した。</li> </ul>	

<p>ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状の基本設計での設計内容に基づく本案件については、概ね妥当と判断した。併せて、発注総額が V2 予算内に収まっていることを確認した。</li> <li>● 今後、実施設計に向けて、仕様や数量の精緻化を図り、CVE や SVSD 等の手法を用い更なるコスト縮減に努めて頂きたい。実施設計完了後は、工事着手前の段階で、本作業部会において再度設計内容及び金額の確認を行わせて頂きたい。</li> </ul> <p>(令和2年2月18日 実施設計完了に伴う追記)</p> <p>大枠の合意に基づく公費負担に関連する部分について予算内であることを確認しているが、令和元年度末に、大会経費の都の枠内であることを改めて確認する。</p> <p>設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、実施設計完了に伴う契約変更（覚書締結）前までに、技術的な検討内容等の補足説明をお願いしたい。</p> <p>なお、費用分担については、工事の実績に基づき、各経費区分および公費負担額などについて確定するものとする。</p> <p>(令和2年3月30日 追記)</p> <p>V4 予算内であることを確認した。</p> <p>(令和2年4月20日 追記)</p> <p>組織委員会からの補足説明により、技術的な検討内容等を確認した。</p> <p>(令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費及び既存経費の設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、引き続き可能な限りの効率化、精査を図ること。また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	
------------	---	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

## &lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成30年6月4日

東京都作業部会確認年月日 平成30年6月6日

実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年5月18日

(契約変更に伴う再確認日 令和2年12月16日)

事業名 共同実施事業（仮設等、エネルギー、オペレーション）

案件名 仮設オーバーレイ整備業務（その11）（オリンピックスタジアム）

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考えに基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考えに基づくものであることが説明により確認できた。</li> <li>● 本件は大枠の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額を積算しているが、現状の発注額は基本設計完了時のものであり、設計・工事の進捗に応じて修正することが必要である。</li> </ul> <p>(令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 契約における整備は全てオーバーレイ、仮設等のインフラ整備にあたることから、平成29年5月31日の合意に従い、組織委員会が執行する内容として妥当である。</li> <li>● 組織委員会が会場整備や大会運営を担うことになっており、この方針により準備を進めている。</li> <li>● 仮設オーバーレイに関しては、平成29年度に基本設計を実施しており、本件は引き続き実施設計および工事を行うものであり継続性が必要となる。</li> <li>● また、組織委員会はIOCやIF等と協議して整備計画をまとめているため、確実かつ速やかに会場整備を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● テント、フェンスなど大会運営に用いる仮設施設の整備であり、不可欠な事業である。</li> <li>● 大規模かつ特殊なイベントであり、借上施設やその設備類では、量的にも質的にも不十分で、本事業により補う必要がある。</li> <li>● 本件は大会運営に必要な内容であることを確認している。</li> </ul> <p>(令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● なお、今回の契約変更は、仮設オーバーレイの大会延期に伴う対応のためであり、現時点で手続きを進める必要がある。</li> </ul>	必要性

	<p>効 率 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮設施設の規模、仕様、配置は、過去大会の事例を参考に、関係各部門の意見等を調整、反映して設定したとの説明を受けた。</li> <li>● 発注図書において、次の数量の整合を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 競技会場に必要なセキュリティにかかるフェンス・バリアや、ユニットハウス、テント、暑さ対策が計上されている。</li> <li>② 維持管理費、撤去費、建設副産物処理費、諸経費が計上されている。</li> </ul> </li> <li>● 予定価格の積算に用いる単価は、都単価や刊行物掲載の市場価格を用いるほか、独自に国内外の仮設業者から聴取した情報に基づき単価を設定している。なお、単価は過去大会の知見を有し、市場価格に精通したコンサルタントの査定を受け、設定していることを確認した。</li> <li>● 内訳書、見積比較表などで主な項目の単価設定根拠を確認するとともに、組織委員会へのヒアリングにより、単価設定の方針（採用単価の優先順位など）に従って積算していることを確認した。</li> <li>● 内訳書ではリースと買取りの分けが明記されていない項目については組織委員会へのヒアリングにより確認した。また、リース材の単価が組織委員会の単価設定の方針に従って設定されていることを確認した。</li> <li>● 工程については、要求水準書で工期及びオーバーレイ整備工程に記載があることを確認した。</li> <li>● 調達する資機材等については、要求水準書において「持続可能性に配慮した調達コードを遵守する」こととするとともに、可能な限りリースまたはレンタル品を使用していることを確認した。</li> <li>● 仮設資材については、特注品を極力減らし、できる限り汎用品を用いている。また、調達に当たり、レンタル・リースを原則とし、買取りを最小限とするよう努められたい。</li> <li>● やむなく特注や買取りとせざるを得なかった仮設施設については、大会後に有効活用を図るべく、引き続き3Rの取組を推進していただきたい。</li> <li>● アクセシビリティについては、要求水準書において、オーバーレイ整備のアクセシビリティに関する基本的な考え方を「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」によることを確認した。</li> <li>● 事業内容のさらなる最適化を図るため、CVE、SVSD等により、規模、仕様、工法など設計内容全般にわたる見直し及びコストの縮減を並行して行ってきた。</li> <li>● また、オリンピックスタジアムについて、次の金額に関わる1点に関して、妥当性の確認のため、契約までに説明をお願いしたい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 交通誘導員の配置など、積上げ共通仮設の計上の考え方 ⇒（平成30年11月13日追記）積上げ共通仮設について、実施設計段階で詳細検討することを確認した。</li> </ul> </li> </ul>	
	<p>納 得 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮設施設整備費について都単価や刊行物がないものについては、関心度調査を実施し、国内外のサプライヤーから供給可能量や費用情報を入手し、単価を設定している。</li> <li>● CVE、SVSD等によりコスト縮減を図るとともに、受注者からも契約時VE提案を募る予定など、一貫してコスト縮減に取り組んでいる。</li> <li>● 上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により包括的に確認し、納得性があると判断した。</li> </ul>	

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算や整備内容の妥当性等を図る目的で、上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により公費負担の対象として適切であることを包括的に確認した。</li> <li>● 現状の基本設計での設計内容に基づく本案件については、概ね妥当と判断した。併せて、発注総額がV2予算内に収まっていることを確認した。</li> <li>● 今後、実施設計に向けて、仕様や数量の精緻化を図り、CVE やSVSD等の手法を用い更なるコスト縮減に努めて頂きたい。実施設計完了後は、工事着手前の段階で、本作業部会において再度設計内容及び金額の確認を行わせて頂きたい。</li> </ul> <p>(令和2年5月13日 実施設計完了に伴う追記)</p> <p>大会経費の都の枠内に収まっていることは確認しているが、全体経費についても引き続き縮減に努めること。</p> <p>設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、実施設計完了に伴う契約変更(覚書締結)前までに、技術的な検討内容等の補足説明をお願いしたい。</p> <p>なお、費用分担については、工事の実績に基づき、各経費区分および公費負担額などについて確定するものとする。</p> <p>(令和2年5月21日 追記)</p> <p>組織委員会からの補足説明により、技術的な検討内容等を確認した。</p> <p>(令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費及び既存経費の設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、引き続き可能な限りの効率化、精査を図ること。また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	
---------------------------------------	---	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。



## &lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成30年4月10日

東京都作業部会確認年月日 平成30年4月11日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認日 令和2年7月22日)

(契約変更に伴う再確認日 令和2年12月16日)

事業名 共同実施事業（仮設等、輸送、テクノロジー、オペレーション）

案件名 仮設オーバーレイ整備業務(その2) (大井ホッケー場、海の森クロスカントリーコース、海の森水上競技場、カヌー・スラローム会場)

確認の視点	東京都の見解（案）	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることが説明により確認できた。</li> <li>● 本件は大枠の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額を積算しているが、現状の発注額は基本設計完了時のものであり、設計・工事の進捗に応じて修正することが必要である。 (令和2年7月22日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 (令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● <b>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</b></li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 契約における整備は全てオーバーレイ、仮設等のインフラ整備にあたることから、平成29年5月31日の合意に従い、組織委員会が執行する内容として妥当である。</li> <li>● 組織委員会が会場整備や大会運営を担うことになっており、この方針により準備を進めている。</li> <li>● 仮設オーバーレイに関しては、平成29年度に基本設計を実施しており、本件は引き続き実施設計および工事を行うものであり継続性が必要となる。</li> <li>● また、組織委員会はIOCやIF等と協議して整備計画をまとめているため、確実かつ速やかに会場整備を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観客席、テント、フェンスなど大会運営に用いる仮設施設の整備であり、不可欠な事業である。</li> <li>● 大規模かつ特殊なイベントであり、借上施設やその備品類では、量的にも質的にも不十分で、本事業により補う必要がある。</li> <li>● 本件は大会運営に必要な内容であることを確認している。 (令和2年7月22日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、今回の契約変更は、工事一時中止に向けた安全対策実施のためであり、現時点で手続きを進める必要がある。 (令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● <b>なお、今回の契約変更は、仮設オーバーレイの大会延期に伴う対応のためであり、現時点で手続きを進める必要がある。</b></li> </ul>	必要性

	<p style="text-align: center;">効 率 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮設施設の規模、仕様、配置は、過去大会の事例を参考に、関係各部門の意見等を調整、反映して設定したとの説明を受けた。</li> <li>● 発注図書において、次の数量の整合を確認した。       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 競技会場に必要なセキュリティにかかるフェンス・バリア、ユニットハウス、テント、観客のためのスタンド・客席、暑さ対策が計上されている。</li> <li>② 維持管理費、撤去費、建設副産物処理費、諸経費が計上されている。</li> <li>③ 大井ホッケー場では、上記①②の他に放送・競技用照明、キャビン&amp;トイレ、外部工事、仮設防球ネット、仮設練習ピッチ、仮設人工芝、練習会場の散水設備といった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> <li>④ 海の森クロスカントリーコースでは、上記①②の他に馬房、ケーブルカム基礎といった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> <li>⑤ 海の森水上競技場では、上記①②の他にケーブルカム基礎関係、ポンツーン類といった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> <li>⑥ カヌー・スラローム会場では、上記①②の他に放送・競技用照明、ケーブルカム基礎、仮設室用リフト、技術系諸室空調といった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> </ol> </li> <li>● 予定価格の積算に用いる単価は、都単価や刊行物掲載の市場価格を用いるほか、独自に国内外の仮設業者から聴取した情報に基づき単価を設定している。なお、単価は過去大会の知見を有し、市場価格に精通したコンサルタントの査定を受け、設定していることを確認した。</li> <li>● 内訳書、見積比較表などで主な項目の単価設定根拠を確認するとともに、組織委員会へのヒアリングにより、単価設定の方針（採用単価の優先順位など）に従って積算していることを確認した。</li> <li>● 内訳書ではリースと買取りの分けが明記されていない項目については組織委員会へのヒアリングにより確認した。また、リース材の単価が組織委員会の単価設定の方針に従って設定されていることを確認した。</li> <li>● 工程については、要求水準書で工期及びオーバーレイ整備工程に記載があることを確認した。</li> <li>● 調達する資機材等については、要求水準書において「持続可能性に配慮した調達コードを遵守する」こととするとともに、可能な限りリースまたはレンタル品を使用していることを確認した。</li> <li>● 仮設資材については、特注品を極力減らし、できる限り汎用品を用いている。また、調達に当たり、レンタル・リースを原則とし、買取りを最小限とすることで資材発生を抑制している。</li> <li>● やむなく特注や買取りとせざるを得なかった仮設施設については、大会後に有効活用を図るべく、既に一部の施設管理者と調整を始めていることを確認した。引き続き、こうした取組を始め、3Rを推進していただきたい。</li> <li>● アクセシビリティについては、要求水準書において、オーバーレイ整備のアクセシビリティに関する基本的な考え方を「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」によることを確認した。</li> <li>● 事業内容のさらなる最適化を図るため、CVE、SVSD等により、規模、仕様、工法など設計内容全般にわたる見直し及びコストの縮減を並行して行ってきた。</li> <li>● なお、大井ホッケー場について、次の金額に関わる3点について、妥当性の確認のため、契約までに説明をお願いしたい。       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 要求水準書に記載のトレーニングピッチの人工芝の環境に配慮した処分方法 ⇒（平成30年6月11日追記）トレーニングピッチの人工芝について、都に譲渡することを含め、環境に配慮した処分方法となるよう、後利用方法を検討中であることを確認した。</li> <li>② パートナー企業以外で1社見積りを採用している項目の単</li> </ol> </li> </ul>	
--	--	---	--

		<p>価の妥当性 ⇒ (平成 30 年 4 月 9 日追記) 1 社から取得した見積りに対して、外部のコストコンサルによる査定を行っていることを確認した。</p> <p>③ 人工芝輸送の条件を含む人工芝敷設工事一式の内容 ⇒ (平成 30 年 10 月 23 日追記) 人工芝輸送について、本契約対象外として調整中であることを確認した。</p>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮施設整備費について都単価や刊行物がないものについては、関心度調査を実施し、国内外のサプライヤーから供給可能量や費用情報を入手し、単価を設定している。</li> <li>● CVE、SVSD 等によりコスト削減を図るとともに、受注者からも契約時 VE 提案を募る予定など、一貫してコスト削減に取り組んでいる。</li> <li>● 上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により包括的に確認し、納得性があると判断した。</li> <li>● なお、調達については、国内外の建設会社、イベント業者、サプライヤーを発注対象にするなど、競争性が増す工夫を凝らしている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算や整備内容の妥当性等を図る目的で、上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により公費負担の対象として適切であることを包括的に確認した。</li> <li>● 現状の基本設計での設計内容に基づく本案件については、概ね妥当と判断した。併せて、発注総額が V2 予算内に収まっていることを確認した。一方で、会場別都負担額は提示されているが内訳が提示されていないため、都における確認は、都負担額内訳をチェックすることが前提である。 ⇒ (平成 30 年 4 月 13 日追記) 部会開催後に提供された資料により、都負担額の内訳をチェックし、都における確認を完了した。今後、設計・工事の進捗に応じた修正に合わせ、組織委員会と都の経費分担についても、引き続き調整をお願いしたい。</li> <li>● 今後、実施設計に向けて、仕様や数量の精緻化を図り、CVE や SVSD 等の手法を用い更なるコスト削減に努めて頂きたい。実施設計完了後は、工事着手前の段階で、本作業部会において再度設計内容及び金額の確認を行わせて頂きたい。 (令和 2 年 2 月 5 日 実施設計完了に伴う追記) 予算内であることを確認しているが、令和元年度末に、大会経費の都の枠内であることを改めて確認する。 設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、実施設計完了に伴う契約変更(覚書締結)前までに、技術的な検討内容等の補足説明をお願いしたい。 なお、費用分担については、工事の実績に基づき、各経費区分および公費負担額などについて確定するものとする。 (令和 2 年 2 月 26 日 追記) 組織委員会からの補足説明により、技術的な検討内容等を確認した。 (令和 2 年 3 月 30 日 追記) V4 予算内であることを確認した。 (令和 2 年 7 月 22 日 契約変更に伴う追記) 設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、契約変更(覚書締結)前までに、技術的な検討内容等</li> </ul>	

	<p>の補足説明をお願いしたい。</p> <p>また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p> <p>(令和2年8月3日 追記)</p> <p>組織委員会からの補足説明により、技術的な検討内容等を確認した。</p> <p>(令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費及び既存経費の設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、引き続き可能な限りの効率化、精査を図ること。また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	
--	--	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

## &lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成 30 年 6 月 4 日

東京都作業部会確認年月日 平成 30 年 6 月 6 日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和 2 年 2 月 6 日)

(契約変更に伴う再確認日 令和 2 年 12 月 16 日)事業名 共同実施事業（仮設等、オペレーション、エネルギー）

案件名 仮設オーバーレイ整備業務（その 16）（お台場海浜公園・潮風公園）

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであることが説明により確認できた。</li> <li>● 本件は大枠の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額を積算しているが、現状の発注額は基本設計完了時のものであり、設計・工事の進捗に応じて修正することが必要である。 (令和 2 年 12 月 15 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 契約における整備は全てオーバーレイ、仮設等のインフラ整備にあたることから、平成 29 年 5 月 31 日の合意に従い、組織委員会が執行する内容として妥当である。</li> <li>● 組織委員会が会場整備や大会運営を担うことになっており、この方針により準備を進めている。</li> <li>● 仮設オーバーレイに関しては、平成 29 年度に基本設計を実施しており、本件は引き続き実施設計および工事を行うものであり継続性が必要となる。</li> <li>● また、組織委員会は IOC や IF 等と協議して整備計画をまとめているため、確実かつ速やかに会場整備を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観客席、テント、フェンスなど大会運営に用いる仮設施設の整備であり、不可欠な事業である。</li> <li>● 大規模かつ特殊なイベントであり、借上施設やその設備類では、量的にも質的にも不十分で、本事業により補う必要がある。</li> <li>● 本件は大会運営に必要な内容であることを確認している。 (令和 2 年 12 月 15 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、今回の契約変更は、仮設オーバーレイの大会延期に伴う対応のためであり、現時点で手続きを進める必要がある。</li> </ul>	

	効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮設施設の規模、仕様、配置は、過去大会の事例を参考に、関係各部門の意見等を調整、反映して設定したとの説明を受けた。</li> <li>● 発注図書において、次の数量の整合を確認した。       <ul style="list-style-type: none"> <li>① 競技会場に必要なセキュリティにかかるフェンス・バリア、観客のためのスタンド・客席や、ユニットハウス、テント、暑さ対策が計上されている。</li> <li>② 維持管理費、撤去費、建設副産物処理費、諸経費が計上されている。</li> <li>③ お台場海浜公園では、上記①②の他に砂浜上の嵩上げデッキ、水上の人工地盤といった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> <li>④ 潮風公園では、上記①②の他に放送・競技用照明、仮設観客席のコーナー部や養生、嵩上げデッキといった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> </ul> </li> <li>● 予定価格の積算に用いる単価は、都単価や刊行物掲載の市場価格を用いるほか、独自に国内外の仮設業者から聴取した情報に基づき単価を設定している。なお、単価は過去大会の知見を有し、市場価格に精通したコンサルタントの査定を受け、設定していることを確認した。</li> <li>● 内訳書、見積比較表などで主な項目の単価設定根拠を確認するとともに、組織委員会へのヒアリングにより、単価設定の方針（採用単価の優先順位など）に従って積算していることを確認した。</li> <li>● 内訳書ではリースと買取りの分けが明記されていない項目については組織委員会へのヒアリングにより確認した。また、リース材の単価が組織委員会の単価設定の方針に従って設定されていることを確認した。</li> <li>● 工程については、要求水準書で工期及びオーバーレイ整備工程に記載があることを確認した。</li> <li>● 調達する資機材等については、要求水準書において「持続可能性に配慮した調達コードを遵守する」こととするとともに、可能な限りリースまたはレンタル品を使用していることを確認した。</li> <li>● 仮設資材については、特注品を極力減らし、できる限り汎用品を用いている。また、調達に当たり、レンタル・リースを原則とし、買取りを最小限とするよう努められたい。</li> <li>● やむなく特注や買取りとせざるを得なかった仮設施設については、大会後に有効活用を図るべく、引き続き3Rの取組を推進していただきたい。</li> <li>● アクセシビリティについては、要求水準書において、オーバーレイ整備のアクセシビリティに関する基本的な考え方を「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」によることを確認した。</li> <li>● 事業内容のさらなる最適化を図るため、CVE、SVSD等により、規模、仕様、工法など設計内容全般にわたる見直し及びコストの縮減を並行して行ってきた。</li> <li>● また、お台場海浜公園について、次の金額に関わる1点に関して、妥当性の確認のため、契約までに説明をお願いしたい。       <ul style="list-style-type: none"> <li>① 嵩上げデッキのレンタル期間 ⇒（平成31年3月14日追記）テストイベントは最小限の諸室とし、嵩上げデッキは施工しないこととなったためレンタル期間を縮減する方針であることを確認した。</li> </ul> </li> </ul>	
--	-------------	--	--

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮施設整備費について都単価や刊行物がないものについては、関心度調査を実施し、国内外のサプライヤーから供給可能量や費用情報を入手し、単価を設定している。</li> <li>● CVE、SVSD 等によりコスト縮減を図るとともに、受注者からも契約時 VE 提案を募る予定など、一貫してコスト縮減に取り組んでいる。</li> <li>● 上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により包括的に確認し、納得性があると判断した。</li> <li>● なお、調達については、国内外の建設会社、イベント業者、サプライヤーを発注対象にするなど、競争性が増す工夫をしている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算や整備内容の妥当性等を図る目的で、上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により公費負担の対象として適切であることを包括的に確認した。</li> <li>● 現状の基本設計での設計内容に基づく本案件については、概ね妥当と判断した。併せて、発注総額が V2 予算内に収まっていることを確認した。</li> <li>● 今後、実施設計に向けて、仕様や数量の精緻化を図り、CVE や SVSD 等の手法を用い更なるコスト縮減に努めて頂きたい。実施設計完了後は、工事着手前の段階で、本作業部会において再度設計内容及び金額の確認を行わせて頂きたい。</li> </ul> <p>(令和2年2月5日 実施設計完了に伴う追記)</p> <p>予算内であることを確認しているが、令和元年度末に、大会経費の都の枠内であることを改めて確認する。</p> <p>設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、実施設計完了に伴う契約変更（覚書締結）前までに、技術的な検討内容等の補足説明をお願いしたい。</p> <p>なお、費用分担については、工事の実績に基づき、各経費区分および公費負担額などについて確定するものとする。</p> <p>(令和2年3月4日 追記)</p> <p>組織委員会からの補足説明により、技術的な検討内容等を確認した。</p> <p>(令和2年3月30日 追記)</p> <p>V4 予算内であることを確認した。</p> <p>(令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</p> <p>大会経費の都の枠内に収まっていることは確認しているが、全体経費についても引き続き縮減に努めること。</p> <p>延期に伴う追加経費及び既存経費の設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、引き続き可能な限りの効率化、精査を図ること。また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。



東京都担当確認年月日 平成30年3月22日  
 東京都作業部会確認年月日 平成30年3月22日  
 (予定価格変更に伴う再確認年月日 2018年9月28日)  
 (予定価格変更に伴う再確認年月日 2019年3月20日)  
 (契約変更に伴う再確認年月日 2019年11月27日)  
 (契約変更に伴う再確認年月日 2020年1月27日)  
 (契約変更に伴う再確認年月日 2020年12月16日)

事業名 IBC/MPC

案件名

東京ビックサイトで行うIBC/MPC整備工事は、組織委員会が設計した工事であり、提示された図面、特記仕様書、内訳書等については、組織委員会が発注者として責任を持って厳密な精査を行っているものと承知している。

都は、都が負担する経費の妥当性等を理解する目的で、以下の4つの項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、特記仕様書、内訳書により包括的に確認した。

確認の結果、資料作成中などの理由から一部未確認事項があるが、設計の内容については概ね妥当と判断している。確認中の事項については、契約までに早急な対応をお願いしたい。

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意によることが説明により確認できた。 一方、平成29年5月31日の合意を踏まえると、本工事において都が負担するパラリンピック経費の範囲や仮設インフラ経費の積み上げの仕方が不明であり、説明をお願いしたい。 ⇒平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることを説明により確認した。(平成30年4月20日) <b>【令和2年12月15日、契約変更に伴う追記】</b> なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	平成29年5月31日の合意によると、組織委員会の役割には「経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等、エネルギー及びテクノロジーのインフラを整備する役割を担う」とある。IBC/MPCの整備工事は全てが仮設等、エネルギー及びテクノロジーのインフラ整備にあたることから、平成29年5月31日の合意に基づき組織委員会が整備を行う役割を負っている。 なお、本工事以外に東京ビックサイトで予定されている工事はなく、組織委員会以外が行うことによって本工事の効率性が高まる可能性は低い。	



<p>経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<p>IBC/MPCの整備における延べ床面積として、約50,000㎡となっており、この面積はOBSが示した要件やリオ大会における実績と比較しても小さくなっている。</p> <p>この点から必要性が明らかな内容に絞り込んで設計されているものと考えられる。</p> <p>【平成30年9月28日、起工内容変更確認】</p> <p>当初設計において絞り込んだ内容を、再度OBSと調整し、更なる仕様の見直し等を行い、最低限必要な機能となっている。</p> <p>【平成31年3月15日、設計変更確認】</p> <p>OBSとの協議結果を踏まえた、必要最小限の内容、機能となっている。</p> <p>【令和元年11月27日、設計変更確認】</p> <p>IBC附属施設について、OBSと協議を重ね、予定していた仮設オフィスを取り止めるなど、必要最小限の内容・機能となっている。</p> <p>TMモールについて、開催都市契約大会運営要件で求められているIBC/MPC共同輸送ハブの整備工事であり、不可欠な事業である。</p> <p>【令和2年1月22日、設計変更確認】</p> <p>会場使用協定に基づく期日までに着実に施設を返還するため、OBSが設置したスタジオ部分（パーテーション等）の一部を組織委員会の工事とし、一括して解体することや夜間工事の実施により、解体工期の短縮を図っている。</p> <p>【令和2年12月15日 契約変更に伴う追記】</p> <p>なお、今回の契約変更は、仮設オーバーレイの大会延期に伴う対応のためであり、現時点で手続きを進める必要がある。</p>	
	<p>効率性</p>	<p>IBC/MPCに必要な施設や設備の内容・機能については、テクニカル・マニュアル等に基づいて検討し、施設や設備の共有化による整備費低減を図り、OBS等との協議を経て決定したとのことであった。</p> <p>施設や設備の整備内容等の過不足のないものであることを確認するため、決定した経緯となるOBS等との協議の結果について契約までに説明をお願いしたい。</p> <p>⇒OBSとの協議、経緯について説明を受けた。（平成30年4月20日）</p> <p>【平成30年9月28日、起工内容変更確認】</p> <p>施設の規模はOBSとの協議結果に基づき決定されており妥当である。また、工事費は、都の工事積算標準に準じて算出されており妥当である。</p> <p>【平成31年3月15日、令和元年11月21日、設計変更確認】</p> <p>OBSとの協議結果を踏まえた、適正な規模となっている。</p> <p>また、工事費は、都の工事積算標準に準じて算出されている。</p> <p>【令和2年1月22日、設計変更確認】</p> <p>工事費は、都の工事積算標準に準じて算出されている。</p> <p>契約に当たっては、金属くずの有価物処分、解体用重機配置などの施工計画において、更なるコスト削減をされたい。</p>	

	<p>I B Cスタジオ関連施設の機能・仕様（気密性・防振性、電力、空調など）については、要求性能を満たすよう検証して設計されているとのことだが、過不足のない機能・仕様となっていることを確認するため、設計過程について契約までに説明をお願いしたい。</p> <p>⇒設計工程により説明を受けた。（平成 30 年 4 月 20 日）</p> <p><b>【平成 30 年 9 月 28 日、起工内容変更確認】</b></p> <p>発注図書はOBSとの協議結果に基づき作成されており妥当である。</p> <p>また、積算についても、都の積算基準、単価に準じて算出されており妥当である。</p> <p><b>【平成 31 年 3 月 15 日、設計変更確認】</b></p> <p>OBSとの協議結果を踏まえた、適切な機能、仕様となっている。</p> <p>また、都の積算基準、単価に準じて積算されている。</p> <p><b>【令和元年 11 月 27 日、令和 2 年 1 月 22 日、設計変更確認】</b></p> <p>限られた期限内に確実に整備を完了させる必要があるため、既契約の設計変更により対応することを確認した。</p>	納 得 性
<p>その 他 経 費 の 内 容 等 が 公 費 負 担 の 対 象 と し て 適 切 な も の で ある こ と</p>	<p>工事は東京都財務局の標準仕様書に基づき計画されており、積算にあたっては原則として東京都財務局の定める積算基準・単価や刊行物単価に基づき積算されている。</p> <p>また見積もりによる単価についても概ね複数社の見積もりを検討して採用していることが説明により確認できた。</p> <p>一方、積上共通仮設費の内訳、鉄骨の解体工における単価採用の考え方等に不明な点があることや、図面と内訳書の間で数量等に不整合がある可能性もあることから、これまでに質問している内容について、契約までに説明をお願いしたい。</p> <p>⇒積上共通仮設費の内訳等の根拠について説明を受けた。（平成 30 年 4 月 20 日）</p> <p><b>【平成 30 年 9 月 28 日、起工内容変更確認】</b></p> <p>空調工事や今後発注予定案件を含め、V2 予算内に収まるよう引き続き調整をお願いしたい。</p> <p><b>【平成 31 年 3 月 15 日、設計変更確認】</b></p> <p>V3 予算内に収まっているものの、ほぼ上限であるため、今後発注する予定案件や、今後の変更などにより、V3 予算を超えることのないよう、引き続き調整願いたい。</p> <p><b>【令和元年 11 月 27 日、設計変更確認】</b></p> <p>VNI 工事費は V3 予算内であることを確認した。</p> <p>TRA 工事費はトランスポートデポ、ハブ整備費の V3 予算内であることを確認した。</p> <p><b>【令和 2 年 1 月 22 日、設計変更確認】</b></p> <p>VNI 及び NRG 工事費は V4 予算内であることを確認した。</p> <p>OBS が設置した資材の解体費及び OBS の起因による夜間割増費については組織委員会が負担することを確認した。</p> <p><b>【令和 2 年 12 月 15 日、契約変更に伴う追記】</b></p> <p>延期に伴う追加経費及び既存経費の設計内容及び金額については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、引き続き可能な限りの効率化、精査を図ること。また、</p>	

	延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。	
--	---	--

※公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

&lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 令和元年9月4日

東京都作業部会確認年月日 令和元年9月5日

(契約変更に伴う再確認日 令和2年12月16日)

事業名 共同実施事業（仮設等）

案件名 オリンピックスタジアムTVスタジオ整備工事

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	本工事は、仮設等インフラ整備であり、都が経費を負担する理由がある。また、負担額については、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものである。 <b>(令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</b> <b>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。本件は事業内容を踏まえ、現時点では、組織委員会負担とする。</b>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	経費分担にかかわらず、仮設オーバーレイ整備については、組織委員会が担うこととなっており、本工事は、仮設オーバーレイ整備であるため、組織委員会が一括して執行することが効率的かつ効果的である。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性 本工事は、オリンピックスタジアムを背景として、放送事業者が中継等を行うためのTVスタジオの整備を行うものである。内容や機能は、IOC(OBS)要件を満足する必要最小限のものである。 <b>(令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</b> <b>なお、今回の契約変更は仮設オーバーレイの大会延期に伴う対応のためであり、現時点で手続きを進める必要がある。</b>	
	効率性 工事費は、都の工事積算標準に準じて、複数社見積りを徴収するとともに、市場価格に精通したコンサルタントの査定を受け、算出されており妥当である。また、特別契約を採用することにより、限られた工程での確実な施工を担保している。	
	納得性 発注図書は、IOC(OBS)等との協議結果に基づき、作成されており、妥当である。また、積算についても、都の基準、単価に準じて算出されており妥当である。	
その他経費の内容等が	本工事は、仮設等インフラ整備であるため、公費を負	

<p>公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>担する対象として、適切なものである。</p> <p>現時点では大会経費の都の枠内であることを確認できないため、当面は組織委予算の執行とする。</p> <p>(令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費については、組織委員会へヒアリングを行うとともに、実施設計図面、内訳書により確認しているところであるが、引き続き可能な限りの効率化、精査を図ること。また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p> <p>本件は事業内容を踏まえ、現時点では、組織委員会負担とする。</p>	
-----------------------------	---	--

※公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。